

第71回 全国保健所長会 総会 及び 表彰祝辞



鹿児島県保健福祉環境部長
兼 伊集院保健所長 宇田 英典

皆様、おはようございます。

本年4月から、佐々木前会長の後を受けて会長を仰せつかっております、鹿児島県伊集院保健所の宇田です。最初に本会の準備にご苦労下さいました栃木県、栃木県保健所長会及び関係者の皆様にごころからお礼申し上げます。

また、本日は、大変お忙しい中、厚生労働省ガン対策・健康増進課長の正林督章様、栃木県知事福田富一様、栃木県医師会長太田照男様にも、ご来賓として、ご出席を賜り、厚く感謝申し上げます。ありがとうございます。

さらに、この後、開催されます表彰式で、会長表彰を受けられる皆様に、ごころからお祝いを申し上げます。公衆衛生のエキスパートとして、長年のご苦労とその成果に敬意を表しますとともに、活動を支えてこられたご家族の皆様にも、あわせて感謝の気持ちをお伝えしたいと存じます。

さて、改めて申し上げるまでもありませんが、公衆衛生は、身体及び精神の健康や長寿、生活の質の維持・向上を目指す、組織的、実践的な医学、技術とされています。日本の公衆衛生は、社会福祉、社会保障と連動して総合的に一体的に展開されて参りました。

地域においては、公衆衛生の実践機関である保健所を中心として、健康増進や、感染症対策、食中毒対策等、幅広い公衆衛生活動が行われてきました。その成果として我が国の健康水準は著しく改善されてきています。その間、公的保険制度の充実、生活環境の改善や医療技術の進歩、国際交流の活性化等とともに、生活習慣病や要介護高齢者の増加、新興・再興感染症の発生等、公衆衛生の対象や枠組みも、大きく変わってきました。

しかし、時代の変化とともに変わっていくものと、そうであってはいけないものがあると思います。公衆衛生の専門機関としての保健所数は最大 859 カ所（1976 年）から 490 カ所（2014 年）へ減少しましたが、果たすべき公衆衛生のミッションと、公共性・中立性といった役割は変わることはないと思います。

なかでも、「健康危機管理」と「地域保健の充実強化」は、これからも保健所が果たしていかなければならない重要な 2 つの柱です。保健所長会には、総務、渉外、学術、研修、広報といった執行機関である 5 つの理事会とともに、シンクタンクである「健康危機管理に関する委員会」と「地域保健の充実強化に関する委員会」の 2 つの委員会が設置されており、この 2 つの分野に対する保健所長会の位置づけの重さがおわかりいただけるのではないかと思います。

健康危機管理につきましては、これまでの限定した地域での風土病的疾患から世界的規模の脅威になりつつあるエボラ出血熱や、この夏約 70 年ぶりに国内感染事例となったデング熱集団発生等の感染症への対応、既に発生から 3 年余りが経過しましたが、まだまだ多くの公衆衛生的課題を有している

東日本大震災の大規模災害への対応、5名の死亡が報告され健康被害が複数県にまたがっていたユッケによる食中毒事件等への対応等、近年、健康危機事象は、広域化、重症化する傾向にあります。

健康危機管理は、保健所などの公的機関が中心となってネットワークを充実強化し標準化を進めることが不可欠です。現在、衛生部長会と一緒に、健康危機時における支援体制、受援体制を整えるために災害時健康危機管理支援チーム（DHEAT：Disaster Health Emergency Assistance Team）構想の具現化に向けた取り組みを進めているところです。会員の皆様におかれましては、これらの情報について関心を持っていただきますとともに、平時からの体制整備等に関し、これまでの地域保健総合推進事業等を踏まえた準備を是非よろしくをお願いします。

また健康危機管理が適切に行われるためには、地域における平時の信頼関係、連携体制が不可欠です。この数年、「地域包括ケアシステム」という言葉を耳にする機会が増えました。身体・精神いずれの障害・疾病の有無にかかわらず、住み慣れた地域で、可能な限り生活していきたいとする多くの国民のニーズに答えていくためには、それぞれの地域特性を踏まえた細やかな対応が不可欠です。地域に密着した市町村がそのネットワークの中心として期待されているゆえんです。

ただし、医療機関との連携や調整、医療や介護・福祉といった立場の異なるサービス提供者間の調整、地域住民の健康水準や事業内容の評価・調整、市町村内で完結しない広域連携等、市町村での対応が困難な部分も少なくありません。保健所の役割が重要となります。市町村や医療機関、事業所等と

協働で、予防、医療、介護、生活支援、住まいの5つの要素を総合的に推進していく必要があります。

そのため、保健所長会においても地域保健の充実強化に関する委員会等が中心となり、地域保健総合推進事業等を通じ、事例の掘り起こしやマニュアルの作成、8ブロックごとの保健所連携推進会議等での研修を行いますとともに、保健所長会ホームページや公衆衛生協会が発行する公衆衛生情報等を活用して、情報発信に努めているところです。

以上、申しあげましたように、公衆衛生の専門機関である保健所の果たす役割は大きいものがあります。社会や時代の変化・ニーズを踏まえながらも、変わらない公衆衛生のミッションと公共性・中立性を持って、地域における公衆衛生を展開していくことが、私たち保健所長会に求められています。

今後とも、保健所長会が社会のなかでしっかりとその役割を果たし、地域住民の期待に添えていけるよう、皆様のご協力をお願い申し上げます。最後になりましたが、多忙な会員の皆様のご健勝でご活躍なさいますよう、御祈念申し上げて挨拶とさせていただきます。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。